

## 事務補佐員の募集（障害者選考）（仙台北務局・令和7年4月採用）

令和7年2月12日

仙台北務局では、以下の職員を募集しています。

### 1 業務内容

庶務、人事、会計などの総務事務、不動産登記事務、人権擁護事務の補助的業務

※ご本人の要望も踏まえ、具体的な業務内容等は柔軟に対応いたします。

### 2 勤務場所

仙台北務局

〒980-8601 仙台市青葉区春日町7番25号

### 3 応募資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者
- (3) パソコン操作（Excel、Word等）ができる者
- (4) 次に掲げる手帳等の交付を受けている者（雇用期間において有効であることが必要）
  - ア 身体障害者手帳都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
  - イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
  - ウ 精神障害者保健福祉手帳

なお、次のいずれかに該当する方は応募できませんので、御了承ください。

- ① 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
  - イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ロ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ハ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

### 4 勤務日及び勤務時間

月曜日から金曜日まで（祝日を除く）  
8時30分から17時00分までの間の6時間（休憩時間を除く）  
※休憩時間は12時00分から13時00分まで  
※勤務開始・終了時刻は応相談

## 5 雇用期間

令和7年4月1日（火）から同年9月30日（火）まで  
更新契約の可能性あり

## 6 給与等

時給1,187円  
交通費別途支給  
※本年4月に予定されている地域手当の改正後、変更となる可能性あり

## 7 応募方法

以下の必要書類を3月7日（金）までに送付してください。

### (1) 履歴書

- ア JIS規格のものを使用
- イ 顔写真（3か月以内に撮影したカラー写真）を貼付
- ウ 中学卒業以降の学歴、職歴、賞罰を記載

### (2) 職務経歴書（任意の形式により具体的な職務内容等を記載）

### (3) ハローワーク紹介状

### (4) 手帳記載事項等

任意の様式により、身体障害者手帳、指定医等の診断書等、療育手帳、児童相談所等が発行した知的障害者の判定書、精神障害者保健福祉手帳のいずれか一つについて、障害名、等級、交付機関、交付・再発行年月日（最新の日付）、交付番号を記載してください。障害名は手帳等に記載がない場合は記入の必要はありません。

また、就業に当たっての配慮事項があれば、併せて記載願います。

※履歴書には、業務上有用と思われる資格や経験を記載願います。

※必要書類が提出できない場合又は虚偽の記載がなされている場合には、採用が取り消される場合があります。

※提出された書類の返却はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

※就労支援機関を御利用の方は、当該就労支援機関のパンフレット（写し可）及び担当者が分かる書類を同封ください。

## 8 応募締切日

令和7年3月7日（金）

※ただし、募集人数に達した場合は、締切日を待たずに募集を終了する場合があります。

## 9 選考方法

書類選考、面接試験

※面接試験は、令和7年3月10日（月）または同月13日（木）に実施  
します（別途連絡）。

※試験会場は、仙台北務局（仙台市青葉区春日町7番25号）になります。

**10 募集人員**

2名

**11 連絡先**

〒980-8601

仙台市青葉区春日町7番25号

仙台北務局職員課（担当：平畑）

TEL：022-225-5696

**12 その他**

応募により取得した個人情報は、本採用手続の事務の目的以外に使用する  
ことはありません。

また、応募の秘密は、厳守します。